

南大東村豪雨災害見舞金申請受付のお知らせ

令和7年7月24日から28日にかけて発生した記録的な大雨により、本村においても住民の皆様の生活に大きな支障が生じました。現在、復旧・復興に向けた取組を進めているところですが、被災された方々の日常生活の再建には、時間を要するところがあります。本村では、全国の皆様から寄せられた災害支援金を原資として、被災された住民の皆様を対象に災害見舞金の給付を行うこととし、下記のとおり申請受付を開始いたします。

1. 支援金の概要

- 本支援金は、令和7年7月の大河川氾濫により被害を受けた住民の生活再建を目的とするものです。
- 給付にあたっては、申請内容を確認のうえ、支給の可否を決定します。

2. 申請対象者

- 令和7年7月24日から28日の大雨災害により、住家等に被害を受けた世帯等

3. 申請方法・受付期間

- 申請方法：所定の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出
- 受付期間：令和7年12月17日（水）～令和8年1月末日
- 受付場所：南大東村役場 総務課窓口

※申請書は役場窓口にて配布します。

4. 留意事項

- 見舞金は、集まった災害支援金を原資として給付します。金額については南大東村豪雨災害見舞金支給要綱に定め、10万円以内とします。
- 虚偽の申請が判明した場合は、支給決定を取り消すことがあります。

5. お問い合わせ先

南大東村役場 総務課

電話：09802-2-2001